

（　）誠実・信頼・和を大切に！（　）



広報

せきわい 水系

2016.6.1
第23号



▲川上権現社祭礼にて玉串奉奠



▲川上縁穴隧道入口



▲隧道内部の記録映像撮影風景

川上権現社について

平成28年4月21日に川上権現社（妙高市大字川上地内）にて、上江用水の無事と五穀豊穣を祈願する祭礼が行われました。権現社は、1810年に隧道を掘削する際に山を貫く難工事であることから、工事の安全を祈願しての隧道の真上に建立されており、毎年4月21日には地元住民によって厳かに例祭が執り行われます。

Contents もくじ

○第22回通常総代会 理事長あいさつ	2
○来賓祝辞	2～3
○平成28年度予算概要	4～5
○平成28年度事業方針	6～7
○トピックス	8
○お知らせ	9～10
○G7新潟農業大臣会合で上江用水路世界かんがい施設遺産をPR	11
○人事異動	12

土地改良区の概況

- 面積 6,776 ha
- 組合員 5,930名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面14番地1
TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
【業務課】025-522-5723
【整備課】025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 永井紘一
- 編集：総務課

平成28年3月22日

第22回通常総代会開催

理事長挨拶



関川水系土地改良区
理事長
永井 紘一

更なる農業生産基盤整備の
推進を目指します

第22回通常総代会の開会に当たり一言御挨拶を申し上げます。本日は、年度末のお忙しい中、御出席いただきありがとうございます。また、上越地域振興局農林振興部大嶋副部長様には公務御多用の中御臨席いただき誠にありがとうございます。

今冬は、近年まれに見る少雪で、高田測候所では最深積雪、降雪量の合計ともに平年の半分でした。笹ヶ峰ダム近辺も同様で、先週時点でも150cm、昨年の同時期の積雪深が420cmですので、およそ3分の1という状況です。今年の笹ヶ峰ダムの貯水は、6月には満水にすることは可能でしょうが、夏の天候によつては放流時期が早まり、昨年のような渇水になるのではと心配しているところです。いずれにしましても、天候の状況を注視しながら、用水調整に努めています。

国営関川用水地区は、平成27年度事業費6億円に対し、平成28年度は12億5000万円と倍の要求をしていただき、国営事業建設所の皆様のおかげで順調に進捗しています。土地改良区としては平成30年7月の笹ヶ峰ダム小水力発電所の稼働に

国では、昨年11月に決定した「総合的なTPP関連政策大綱」により、攻めの農林水産業への転換（体質強化）を掲げ、農産物の生産コスト削減や高付加価値化に資する農地の大区画化・汎用化、国土強靭化の観点に立った農業水利施設の整備等の農業農村整備事業を推進することとしています。

また、上越地域の農業農村をとりまく環境は、米価の低迷による所得の減少、農業者の高齢化、米消費量の長期的な減少、TPP協定の合意による米の輸入増加、更に平成30年産米からの米政策の見直しなど、非常に厳しい状況にあります。

このような中で、水稻主体の関川水系土地改良区管内では、これらの影響が非常に大きくなることから、役職員とともに危機感を持つています。そこで関川水系土地改良区では、食料供給基地としての生き残りをかけて、生産コストの削減や高付加価値農産物の導入を可能にする農地の条件整備（＝基盤整備）に重点をおいた運営をしていくこととします。具体的な事業計画は後ほど提案させていただきますが、総代の皆様のご協力をいただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。



来賓祝辞（要旨）

上越地域振興局農林振興部副部長 大嶋 良夫様（当時）
現在 新潟県農地部農地計画課長

本日は、関川水系土地改良区第22回通常総代会の開催、大変おめでとうございます。

昨日10月に上江用水路が世界かんがい施設遺産に登録されるという大変喜ばしい出来事がございました。国内では上江用水路を含めて13か所が登録されており、県内ではこの上江用水路が初めての登録となりました。その建設の歴史、長年にわたる土地改良区の上江用水路の持続的な活用と良好な保全によって、その価値が国際的に認められたもので、県いたしましても非常に名譽のあることと、大変うれしく思つてゐるところであります。この登録を契機に、かんがい施設の維持管理に対する県民の意識向上に寄与していただきますようお願いいたします。

また、本日ご参集の役員、総代の皆様を始め、関川水系土地改良区の皆様には、日頃より、ほ場整備事業をはじめとする管内の農業農村整備事業の推進に、特段のご理解とご協力を頂いておりますことに深く感謝を申上げます。

既に報道・広報等でご案内のとおり、昨年10月、上江用水路が世界かんがい施設遺産に登録されました。新潟県では初の登録となります。

上江用水路は、130年間にわたる農民の資金や労力など血のにじむ努力で建設された用水路です。その先人先達のおかげで、現在の上越地域が有り、我々が生存し、そしてこの地が食味が良く品質が高い米を安定して全国に供給する食料生産基地となっています。改めて、先人のご労苦に敬意を表するものであります。

関川水系土地改良区には、先人が残してくれたこれら用水路を含む土地改良施設を、適正に維持管理することは勿論、それら施設を後世に残していく使命と責任があります。改めて、先人のご労苦に敬意を表するものであります。

最後に、本日提案いたしました案件は、平成28年度事業計画並びに予算など、18件であります。慎重審議いただき議決・承認くださいますようお願い申し上げまして開会の挨拶と致します。

関川水系土地改良区では、この土地改良施設の適正な施設管理はもとより地域農業の発展のため基盤整備を進めていくことにより、この「上江用水路」を将来の世代にしっかりと引き継いでいきます。

この上越地域では地震や豪雨といった大きな災害もなく、比較的穏やかな1年間であったと感じておりますが、全国的に見ますと、台風などの影響で、関東、東北地方などでは豪雨となりました。また新潟焼山では噴煙が多くなつており、現在、「新潟焼山火山防災協議会」を設置し、焼山の火山活動に対する対応について検討を進めているところであります。焼山は笹ヶ峰ダムの上流にありますので、笹ヶ峰ダムの管理も、火山活動についての危機管理も徹底してまいりたいと考えております。

次に、その笹ヶ峰ダムについて、現在、平成26年度に着工した国営関川用水農業水利事業により、施設の老朽化対策が計画どおりに進められております。この事業によってダムの管理もこれまで以上に効率的かつ適切に行えるようになるものと期待をしております。また、昨年かんがい期の農業用水の状況については、春先から降雨が少なく早い時期からかんがい放流が始まつたため、ダムの水位が例年よりも低い状況が続き、農家の皆様からは用水の節水にご理解とご協力を頂きました。今後も用水に関する情報発信に努めてまいりますので、渴水が予想される場合には計画的な配水、適切な節水対策が迅速に講じられるよう、引き続きご協力をお願いいたします。

次に、県営農業農村整備事業について、関川水系土地改良区管内の県営事業といたしましては、平成27年度はほ場整備事業が6地区、ため池等整備事業が1地区、計7地区を実施してまいりました。おかげさまで、ほ場整備事業の三和西部地区とため池等整備事業の青野地区は事業完了の運びとなりました。なお、継続地区については、早期の事業完了を目指して必要な予算の確保と

この上越地域では地震や豪雨といった大きな災害もなく、比較的穏やかな1年間であったと感じておりますが、全国的に見ますと、台風などの影響で、関東、東北地方などでは豪雨となりました。また新潟焼山では噴煙が多くなつており、現在、「新潟焼山火山防災協議会」を設置し、焼山の火山活動に対する対応について検討を進めているところであります。焼山は笹ヶ峰ダムの上流にありますので、笹ヶ峰ダムの管理も、火山活動についての危機管理も徹底してまいりたいと考えております。

円滑な執行に努めています。

次に、その予算について、これまで国の予算の不足によりほ場整備事業の予算が非常に厳しい状況となつておしましたが、TPの大筋合意を受けて、国では昨年11月25日「総合的なTPP関連政策大綱」を策定し、今後の対策として「攻めの農林水産業への転換」が盛り込まれたところであります。

この中で具体的な対策として、「農地中間管理事業の重点実施区域等における農地の更なる大区画化・汎用化の推進」「水田の畑地化、畠地樹園地の高機能化の推進」「畜産クラスターを後押しする草地整備の推進」の3つの施策を3本の柱として実施することとされました。またこれらの関連として平成27年度国補正予算3,403億円がTPP対策費として措置され、このうちの3分1弱に当たる940億円が農業農村整備関係予算となりました。上越地域に関係するほ場整備事業には総額で13億4,600万円、このうち当土地改良区管内で実施中のほ場整備事業には6億5,900万円の割当があり、現在事業の促進を図るために早期発注の手続を進めています。なお、TPP対策では2023年までに米の生産コストを60kgあたり9,600円まで削減するという政策目標が示されています。これは相當に高いハードルであると認識しておりますが、生産コストの削減による担い手の農業所得の向上は喫緊の課題でありますので、引き続きご理解とご協力ををお願いいたします。

952億円、143.6%増となっておりま

す。また、このような情勢から今年の秋以降にもTPP対策が本格化し、再度の大型の補正予算が想定されますので、現予算是早期にかつ効率的な執行に努め、次の補正予算が受けられるよう準備を進めたいと思つております。

また、これと合わせて国の概算決定資料にては平成28年度から土地改良区が主体的に取り組む組織運営基盤と事業実施体制の強化を集中的に支援する「土地改良区体制強化事業」が新規制度として盛り込まれております。

この制度は「土地改良区の自助努力により、土地改良区が今後5年間で達成すべき目標を定めた「土地改良区体制強化基本計画」を土地改良区自ら作成して、組織運営基盤の強化等の改革に主体的に取り組む」とことを求めるものです。県としても農業農村整備を積極的に展開していく上で、土地改良区の体制強化は重要な課題であると考えております。今後、県内の全ての土地改良区において本基本計画の策定をお願いしていくこととしております。当土地改良区におかれましても、是非、積極的な取組をよろしく

お願いいたします。

最後に、農業用水利施設における水難事故防止についてのお願いございます。県では従来から用排水路等での水難事故防止に向けて、土地改良区や施設管理者の皆様に、事故防止の啓発をお願いしておりますが、県内では平成17年から26年の10年間で36件の水難死亡事故が発生しており、依然として事故がなくならない状況が続いている。水利施設に対するパトロールの強化、安全施設や危険表示看板の設置、既存の安全施設の再点検など必要に応じた補修等を行つていただきますようお願いいたします。

私ども振興局といたしましては、今後も土地改良区の皆様と情報共有と意見交換を行いながら、上越地域の農業競争力の強化につながる農業農村の整備の推進に努めて参りたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。終わりに、関川水系土地改良区の益々のご発展と、本日お集まりの皆様の益々のご健勝を祈念申し上げ、祝辞とさせていただきます。

世界かんがい施設遺産連絡会の初代会長に永井理事長が就任

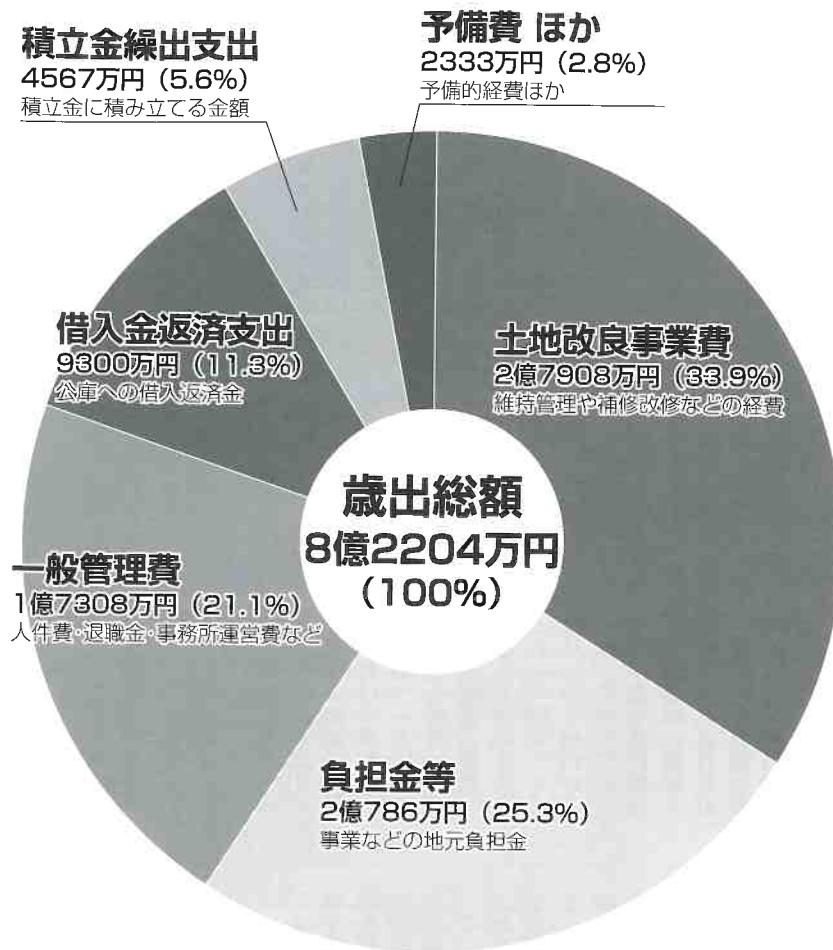
平成28年3月3日に砂防会館（東京都千代田区）で開催された世界かんがい施設遺産連絡会設立総会において、当改良区の永井理事長が初代会長に就任しました。この連絡会は、世界かんがい施設遺産国内選考委員長の佐藤洋平氏の提案により、これまでに登録された13地区の情報共有、活動連携、かんがい排水施設の重要性・必要性を広く周知しつつ地域づくりへの貢献を目的とし設立されました。



▲就任挨拶をする永井理事長

水系
水土里ネット

8億2204万円



平成28年度 予算

平成28年3月22日第22回通常総代会が開催され、平成28年度予算など全17議案が可決・承認されました。

改良区の予算是、農地の条件整備（基盤整備）の促進に重点を置いて編成しました。

一般会計予算は、822、047千円で前年度比13.6・7%となりました。これは、補助事業や県営ほ場整備事業の分担金などの増額となつたことが主な理由です。

全体の支出内容では、土地改良事業費は前年比12.6・4%の279,083千円で、全体予算の33.9%となり、農地条件整備をはじめとした土地改良施設改修事業及び維持管理事業をメインとした予算編成となっています。

さらに県営ほ場整備事業実施5地区の早期完了のため、地区境界の換地更正業務の促進（12,795千）

平成28年度予算比較総括表

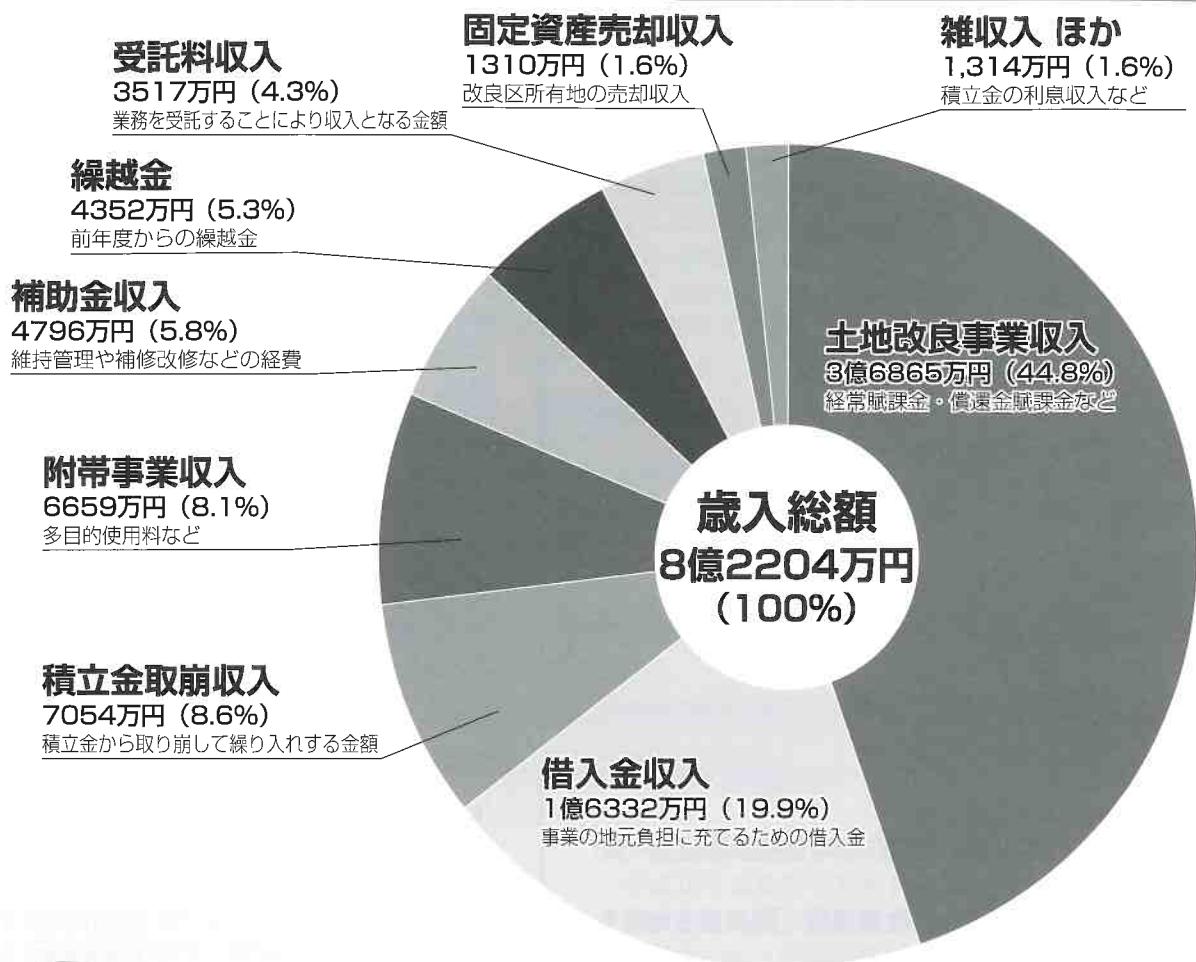
(単位：千円)

	H27当初	H27最終	H28当初	対比		
	A	B	C	B/A	C/B	C/A
一般会計	601,202	954,837	822,047	158.8%	86.1%	136.7%
維持管理費積立金	39,357	40,557	45,017	103.0%	111.0%	114.4%
財政調整基金積立金	447,838	448,482	439,896	100.1%	98.1%	98.2%
基本財産積立金	415,528	415,528	427,189	100.0%	102.8%	102.8%
決済金積立金	156,804	157,423	158,394	100.4%	100.6%	101.0%
職員退職給与積立金	136,973	136,973	141,010	100.0%	102.9%	102.9%
用地費等積立金	100,523	100,523	84,590	100.0%	84.1%	84.1%
事業積立金	235,441	235,441	228,916	100.0%	97.2%	97.2%
合計	2,133,666	2,489,764	2,347,059	116.7%	94.3%	110.0%

問い合わせ先

関川水系土地改良区
総務課会計係
☎025(522)5722

平成28年度一般会計予算額



▲議事進行する浦部昭光議長
(津有地区総代)

円)、また新規ほ場整備地区調査事業に対する土地改良区助成を拡充し、維持管理適正化事業等の施設補修事業にも助成することとしました。(5,725千円)一般管理費では、正規職員は21名で変わりありませんが、国営関川用水地区の促進、県営ほ場整備事業の換地処分に向けた対応など各種事業進捗に向け、臨時職員(嘱託・臨時等)4名を雇用することとしたため、人件費が1,154,4千円増となりました。

一方、財政調整基金積立金の取り崩し額は、人件費増・土地改良区単独助成の増となりましたが、受託業務等収入も増えたことから、31,111千円となっています。



▲閉会の挨拶を述べる斎藤副理事長

積立金会計の残高見込

(単位:千円)

区分	H27残高	平成28年度中の推移			H28末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
維持管理費積立金	38,818	6,181	18	▲ 1,004	44,013
財政調整基金積立金	426,917	12,706	273	▲ 31,111	408,785
基本財産積立金	415,481	11,435	273	0	427,189
決済金積立金	155,554	2,750	90	▲ 1,933	156,461
職員退職給与積立金	130,924	10,009	77	▲ 1	141,009
用地費等積立金	82,894	1,657	39	▲ 1	84,589
事業積立金	228,753	0	163	▲ 36,499	192,417
合 計	1,479,341	44,738	933	▲ 70,549	1,454,463

(3) 団体営土地改良施設維持管理適正化事業の促進 （8地区）【継続】

（加入一覧）

加入年度	工事内容	工事実施年度
平成24年度	関川頭首工水位計補修工事一式	平成24年度
提出金完了年度	上江保倉地区第3号揚水機場ポンプ	
平成28年度	機器補修工事一式	平成28年度
平成25年度	重川地区第1号揚水機場ポンプ機器	
提出金完了年度	補修工事一式	〃
平成29年度	重川地区第2号揚水機場ポンプ機器	
	補修工事一式	〃
	重川地区第3号揚水機場ポンプ機器	
	補修工事一式	〃
	重川上流地区第1号揚水機場ポンプ	
	機器補修工事一式	平成29年度
	重川上流地区第2号揚水機場ポンプ	
	機器補修工事一式	〃
	三和西部地区第2号揚水機場浚渫工事一式	平成26年度
平成28年度実施地区		
上江保倉地区第3号揚水機場		
事業費：3,500千円・事業量：ポンプ機器補修工事一式		
重川地区第1号揚水機場		
事業費：2,400千円・事業量：ポンプ機器補修工事一式		
重川地区第2号揚水機場		
事業費：2,200千円・事業量：ポンプ機器補修工事一式		
重川地区第3号揚水機場		
事業費：2,200千円・事業量：ポンプ機器補修工事一式		

(4) 団体営農地耕作条件改善事業「関川第5地区」の実施【継続】

関川第5地区（4工区）

農業競争力強化に向け、担い手への農地集積・集約化、農業の高付加価値化等を図るため、下記のとおりきめ細かな基盤整備（定率助成）、整備済み農地の簡易な整備（定額助成）を実施します。

事業費18,270千円

事業種区分	工区数	事業費	補助金	備考
【定率補助】				
①農業用排水施設の変更	1	1,500千円	900千円	補助率国55%
②暗渠排水の新設	1	10,000千円	6,000千円	市5%
③農用地の保全	1	6,000千円	3,600千円	
【定額補助】				
①区画拡大 (水路変更を伴わない)	1	770千円	649千円	補助額10a 国10万円 市1万円
合計	4	18,270千円	11,149千円	

（国補助金：10,215千円・市補助金：934千円・地元負担金7,121千円）

(5) 県単農業農村整備事業五野井地区【H27年度より繰越含む】

事業年度平成27年度（繰越）
事業内容フトン籠設置ほか n = 一式
事業費12,000千円

年度	事業費	補助金・地元負担割合			備考
		県補助金 40%	市補助金 7.5%	地元負担 52.5%	
H27	756千円	302千円	56千円	398千円	測量試験費
H28	11,244千円	4,498千円	844千円	5,902千円	工事費
合計	12,000千円	4,800千円	900千円	6,300千円	

(6) 団体営農業経営高度化支援事業の促進（5地区）【継続】

地区名	予算額	補助金	地元負担額	備考
三和南部	500千円	275千円	225千円	負担割合
中江北部第2	600千円	330千円	270千円	補助金55%
津有南部第1	500千円	275千円	225千円	地元負担分
津有南部第2	500千円	275千円	225千円	（賦課金）45%
新道	420千円	231千円	189千円	
計（5地区）	2,520千円	1,386千円	1,134千円	

(7) 県営ほ場整備事業にかかる換地業務の県土連から の受託（4地区）【継続】

地区名	予算額	算額備考
三和南部	9,905千円	分筆登記、換地計画書作成、換地委員会経費など
中江北部第2	1,292千円	一時地用地指定、換地委員会経費など
津有南部第2	10,667千円	分筆登記、換地計画書作成、換地委員会経費など
津有南部第1	4,763千円	換地計画書作成、換地委員会経費など
計	26,627千円	

(8) 県営ほ場整備事業にかかる換地更正業務（4地区）【継続】

地区名	予算額
三和南部	3,050千円
中江北部第2	2,550千円
津有南部第2	5,000千円
津有南部第1	1,030千円
計	11,630千円

(9) 新規採択地区の推進

大区画ほ場整備事業の新規採択を希望している5地区については、希望する年度の確実な採択に向けて、上越市と連携を図りながら新潟県、農林水産省への要請活動を積極的に行ってまいります。

地区名	区域	受益面積 (ha)	総事業費 (百万円)	調査地区 ヒアリング	県営調査 実施年度
高野地区	上越市板倉区	80.9	1,910	H25	H27/H28
高柳地区	妙高市	18.0	358	H26	H27/H28
岡野町地区	上越市清里区	44.7	643	H26	H28/H29
今池地区	旧上越市	41.0	629	H26	H28/H29
中江有田地区	旧上越市	56.8	851	H27	H29/H30/H31



▲中江有田地区 事業説明会

平成28年度事業方針

国では、平成26年改訂の「農林水産業・地域の活力創造プラン」、平成27年に決定された「新たな食料・農業・農村基本計画」に基づき、強い農業と美しく活力ある農村の実現に向けて取組を進めています。また、昨年11月に決定した「総合的なTPP関連政策大綱」により、攻めの農林水産業への転換（体質強化）を掲げ、平成27年度補正予算と平成28年度予算に於いて、農産物の生産コスト削減や高付加価値化に資する農地の大区画化・汎用化、国土強靭化の観点に立った農業水利施設の整備等の農業農村整備事業を推進することとしています。

一方、上越地域の農業農村をとりまく環境は、米価の低迷による所得の減少、農業者の高齢化、農地集積の推進に伴う農家の減少と土地持ち非農家の増加など、非常に厳しい状況にあります。このような中で、土地改良区としては、水稻主体で米の販売収入が経営の基盤となっている管内において、米消費量の長期的な減少やTPP協定の合意による米の輸入増加、更に平成30年産米からの米政策の見直しなどを踏まえ、米を中心とした我が国有数の食料供給基地として生き残るために、生産コストの削減や高付加価値農産物の導入に向けて、農地の条件整備（＝基盤整備）が何よりも必要と考え、平成28年度は次のことを重点に土地改良区の運営を進めていくことといたします。

併せて、平成28年度は合併10年の節目となる記念事業や昨年認定された上江用水路の世界かんがい施設遺産の活用事業など、各種行事にも積極的に取り組み更なる組合員との連携強化と農業に対する市民理解の醸成に向けて、役員・職員一体となり努力していくことといたします。

施重 策点

- 1 県営ほ場整備事業継続地区の早期完了と新規採択希望地区の推進
- 2 国営関川用水土地改良事業の促進
- 3 維持管理計画に基づく適切な施設管理と公平な用水配分
- 4 土地改良区への理解醸成に向けた取り組み

(1) 国営関川用水農業水利事業の促進【継続】

国営土地改良事業関川用水地区は3年目になります。国営事業が円滑に進むよう支援体制を整えるとともに小水力発電事業導入に併せた体制等諸準備を進めます。

【平成28年度事業計画】

事業費 12億5000万円

- ・ 笹ヶ峰ダム小水力発電設備建設工事（水車・発電機）H26～H28
- ・ 笹ヶ峰ダム小水力発電所建設工事（導水管・上屋・減勢工）H27～H29
- ・ 笹ヶ峰ダム取水設備改修建設工事H28～H30
- ・ 笹ヶ峰ダム管理設備改修建設工事H28～H30
- ・ 笹ヶ峰ダム資材搬入路工事
- ・ 笹ヶ峰ダム管理棟改築工事



▲ H28 国営関川用水 工事計画

(2) 県営ほ場整備事業の促進（5地区）【継続】

平成10年以降UR対策後に採択された大区画ほ場整備事業5地区が未だに事業完了せず、農業後継者の高齢化に伴う相続問題や担い手農家への農地集積、更には農業経営に向けた意欲の衰退など、長工期化の影響が顕著になってきていることから、早期完了に向けた予算確保に努めます。

併せて、遅延なく換地業務が完了するよう、県及び県土地改良事業団体連合会と調整を図り事業促進に努めます

【県営ほ場整備地区の平成28年度予算要望額】

着工年度	地区名	予算要望額	進捗率	備考
H11	三和南部	38,000千円	97.0%	A=295.1ha 288戸
H11	中江北部第2	199,000千円	90.9%	A=548.4ha 595戸
H11	津有南部第2	40,000千円	92.2%	A=216.3ha 302戸
H12	津有南部第1	64,000千円	93.4%	A=233.8ha 196戸
H16	新道	97,000千円	75.3%	A=194.3ha 202戸
計5地区		438,000千円	93.3%	A=1,487.9ha 1,583戸



▲津有南部第1地区にて暗渠排水工事立会い



▲小幡事務局長

平成28年3月22日上越市農業再生協議会事務局長小幡利夫氏を講師にお招きし、平成30年農政大転換への対策説明会を開催しました。当日は、役員総代から多数参加していただきTPP対策等にもつながる講演内容であり、主食用米の消費低迷を踏まえ上越市全体で飼料用米の作付けを増やす水田フル活用により食料自給率確保に努める主旨の説明があり今後の農業経営に有効活用していただけるものと思います。

平成30年農政大転換への 対策説明会

トピックス

佐藤洋平ICID国内委員長が上江用水路を視察

平成28年3月8日に笹ヶ峰ダムの運営管理方法について、管理者である新潟県をはじめとした関係機関(株)東北電力、北陸農政局、和田土地改良区、水上土地改良区、関川水系土地改良区)が出席し、平成30年に稼働予定である小水力発電施設の管理を含めた今後のダム管理方法について協議しました。



▲上江用水路意見交換会

平成28年3月16日、昨年10月に世界かんがい施設遺産に登録された上江用水路の活用方法について、関係機関、地元集落代表者が出席して意見交換会を行い、案内看板の設置、見学会の開催など今後の取り組み方針を確認しました。

世界かんがい施設遺産 上江用水路意見交換会



▲川上隧道を視察する佐藤委員長

業をうかがい知ることが出来る大変素晴らしい施設との賛辞をいただきました。また、翌8日には地元関係者、関係機関が出席し、今後の取り組みについて活発な意見交換がなされました。



▲針小学校出前授業

平成28年3月17日に上越市立針小学校にて用水出前授業を行いました。この活動は、農業用水の多面的機能、土地改良区の仕事を広く知ってもらうための21世紀創造運動の一環であり、管内の小学校にて開催しています。出前授業、施設見学についてのお問い合わせは総務課(025-522-15722)まで

用水出前授業



▲笹ヶ峰ダム運営委員会

- 農地の権利異動があつたとき
- 農地の権利異動があつたとき
(売買・交換・賃貸借等)
- 農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）
- 組合員が亡くなられたとき

農地の権利異動に、次のような異動があつた場合は、総務課まで届け出下さい。

農地の権利異動があつたとき
(売買・交換・賃貸借等)

農業者年金を受給しようとするとき（経営移譲）

組合員が亡くなられたとき

更には、届け出が必要です。農業委員会に届け出済み、あるいは登記が完了したので、自動的に土地改良区の土地原簿も変更されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法では、法第43条第1項に資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届け出が無い限り、変更前の状態で賦課されることになります。

更には、届け出が必要です。農業委員会に届け出済み、あるいは登記が完了したので、自動的に土地改良区の土地原簿も変更されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法では、法第43条第1項に資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届け出が無い限り、変更前の状態で賦課されることになります。

土地改良区への届出（組合員資格得喪・農地転用・浄化槽設置）忘れていませんか？

農地の権利異動・組合員資格の変化には、届け出が必要です。農業委員会に届け出済み、あるいは登記が完了したので、自動的に土地改良区の土地原簿も変更されるとお考えの方も多いようですが、土地改良法では、法第43条第1項に資格得喪の通知義務により、組合員の皆様からの届け出が無い限り、変更前の状態で賦課されることになります。

- 地区除外申請と決済金は必要！
当改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。
- 決済金の負担はどちらが……？
公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の負担問題も、十分、事業主体と協議し、土地改良区への申請をお願い致します。
- 除外申請後は決済金の納入を！
地区除外の申請後、決済金を納入いただきないと土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますので、ご注意下さい。

ゴミを水路に投げ入れないで!!

用水路にゴミ（刈った草、野菜くずを含む）を投げ入れると通水障害を引き起こし、最悪の場合には、用水があふれてしまします。

5月からは用水の水量も増えて、より危険度が高まります。当改良区でも安全柵や標識などを設置し、水難事故防止に努めていますが、全路線にわたる対策は行き届いていないのが現状です。皆様が用水路、ため池近くで遊んでいる子供を見かけたら注意していただき、事故を未然に防ぎましょう！

賦課金の納入は口座振替で

当改良区では、便利な口座振替契約を推奨しています。ご希望の方は、総務課賦課係までお問い合わせ下さい。（522-15722）



▲用水路から回収されたゴミ

浄化槽設置の際は届出を：

- 水路使用申請が必要です！
- 浄化槽設置の際、排水先が公共下水道に接続されていない場合は、土地改良区に確認をお願いします。
- その他、手続き等で、ご不明な点がございましたら、業務課管理係（522-15723）までお問い合わせ下さい。

お知らせ



- 組合員の住所・口座・名義を変更したとき

※ 注意

- ・ 賃貸借等の契約期間が満了の場合も届け出が必要です。
- ・ 当年、3月31日を過ぎての届け出は、翌年度からの変更となります。

公共事業の転用にも届け出が必要です

- 地区除外申請と決済金は必要！

当改良区管内で公共事業用地（道路、河川等）として、農地を売渡、寄付した場合でも土地改良法第42条第2項により、地区除外申請と決済金の納入が必要です。

- 決済金の負担はどちらが……？

公共工事の用地買収契約調印の際は、除外申請、転用決済金等の負担

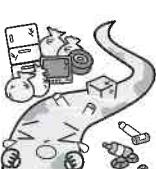
問題も、十分、事業主体と協議し、土地改良区への申請をお願い致します。

地区除外の申請後、決済金を納入

いただかない土地原簿から面積削除できないため、従前どおり賦課されますが、除外申請後は決済金の納入を！

用水路にゴミ（刈った草、野菜くずを含む）を投げ入れると通水障害を引き起こし、最悪の場合には、用水があふれてしまします。

皆様のご理解ご協力をお願いします。





平成28年度賦課金について

本年度の賦課金は、平成28年4月1日時点の土地原簿に基づき計算されます。詳細は次のとおりです。

地区名	種別	地目	賦課単価 (円/10a)
三和西部	ほ場整備事業費	田・畠	2,833
	揚水機場維持管理費	田	2,100
	換地調整費	田・畠	150
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,294
	揚水機場維持管理費①	田	3,100
	揚水機場維持管理費②	田	3,100
	揚水機場維持管理費③	田	3,100
	揚水機場維持管理費④	田	3,100
三和南部	揚水機場維持管理費⑤	田	3,600
	ほ場整備事業費	田	5,228
	ほ場整備事業費	畠	3,137
	揚水機場維持管理費①	田	3,900
	揚水機場維持管理費②	田	1,800
板倉西部	揚水機場維持管理費③	田	2,200
	揚水機場維持管理費④	田	1,600
	工事連絡調整費	田・畠	200
	ほ場整備事業費	田・畠	2,081
	揚水機場維持管理費①	田	4,300
高士西部	揚水機場維持管理費②	田	3,400
	ほ場整備事業費	田・畠	4,656
重川上流	揚水機場維持管理費	田	2,700
	調査費	田・畠	417
	ほ場整備事業費	田	969
	ほ場整備事業費	畠	323
	揚水機場維持管理費	田	3,900
上千原	調査費	田・畠	306
	ほ場整備事業費	田	2,706
	ほ場整備事業費	畠	902
中江北部第1	揚水機場維持管理費	田	3,300
	調査費	田・畠	501
	ほ場整備事業費	田	387
	ほ場整備事業費	畠	129
	揚水機場維持管理費	田	3,100
中江北部第2	調査費	田・畠	481
	ほ場整備事業費	田・畠	5,503
	揚水機場維持管理費①	田	2,800
	揚水機場維持管理費②	田	2,200
	揚水機場維持管理費③	田	2,300
津有南部第2	揚水機場維持管理費③未着工区域	田	1,150
	揚水機場維持管理費④	田	2,000
	揚水機場維持管理費⑤	田	2,500
	揚水機場維持管理費⑥	田	2,400
	工事連絡調整費	田・畠	200
津有南部第1	換地更正業務費	田・畠	222
	調査費	田・畠	435
	ほ場整備事業費	田・畠	5,751
	揚水機場維持管理費①	田	1,000
	揚水機場維持管理費②	田	2,700
保倉中部	揚水機場維持管理費③	田	2,700
	工事連絡調整費	田・畠	200
	換地更正業務費	田・畠	250
	調査費	田・畠	338
	ほ場整備事業費	田・畠	3,634
保倉西部第1	揚水機場維持管理費	田	3,100
	揚水機場維持管理費(区域外)	田	1,550
	工事連絡調整費	田・畠	200
	換地更正業務費	田・畠	250
	ほ場整備事業費	田・畠	7,318
重川中島	揚水機場維持管理費	田	4,500
	ほ場整備事業費	田・畠	5,173
	揚水機場維持管理費	田	3,300
	揚水機場維持管理費	田	4,000
	揚水機場維持管理費	田	3,200

● 納入期限と内訳	
第1期 平成28年6月15日(水)	・ 経常賦課金
一般区域	50%
客水・上江上区域	1500円

● 納入期限と内訳	
第2期 平成28年10月17日(月)	・ 特別賦課金
事業対象区域	100%
客水・上江上区域	50%

● 納入期限と内訳	
第3期 平成28年11月15日(火)	・ 経常賦課金
一般区域	50%
客水・上江上区域	50%

6月上旬に賦課金納入通知書を組合員の皆様宛に送付いたします。口座振替契約をされている方は、残高不足の場合振替ができませんので、期日までに残高確認をお願いします。



こうなる前に土地改良区にご相談下さい。



【差押さえされることによる不利益も考えられます】

平成26年度より未納賦課金の対応として、土地改良法に基づく滞納処分(差押え)を強化しています。預貯金を差押えしても完納とならない場合は、生命保険等の強制解約しているところです。督促状や催告状をそのまま放置していると、支払いの意思がないと見なされ滞納処分(差押え)を行うことになります。一括で納入出来ない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区までご連絡下さいますようお願いいたします。

未納賦課金の滞納処分実施状況について

G7新潟農業大臣会合で 上江用水路世界かんがい施設遺産をPR

平成28年4月23日～24日、朱鷺メッセ（新潟市）において開催されたG7新潟農業大臣会合で昨年10月に世界かんがい施設遺産に登録された上江用水路を紹介するパネルが展示されました。今回の展示は新潟県の農業農村整備のPRの一環として報道関係者に向けて行われたものです。展示パネルはプレスセンターエリアに設置され、主に農業系新聞社の方々の注目を集めています。

土地改良区では、引き続き新潟県・上越市・妙高市、さらに地元町内と連携し、世界かんがい施設遺産上江用水路をPRすることで、かんがい施設や農業に係る一般市民の理解醸成を図り、地域農業の活性化に結びつけていきたいと考えています。

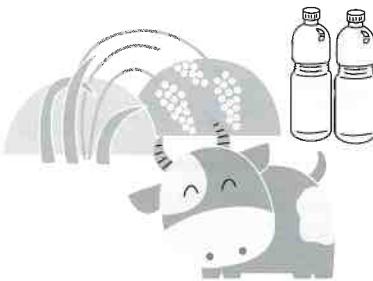


コラム

バーチャルウォーター

バーチャルウォーターとは、食料を輸入している国(消費国)において、もしその輸入食料を生産するとしたら、どの程度の水が必要かを推定した概念です。

例えば、小麦1kgを生産するには2,000Lの水が必要です。1kgのトウモロコシでは1,900L、大豆では2,500L、米では3,600Lです。お茶碗1杯(150g)に換算すると540Lになります。また、牛はこうした穀物を大量に消費しながら育つため、牛肉1kgを生産するには、20,600Lもの水が必要です。つまり、日本は海外から食料を輸入することによって、その生産に必要な分だけ自国の水を使わいで済んでいるのです。言い換えれば、食料の輸入は、形を変えて水を輸入していることと考することができます。



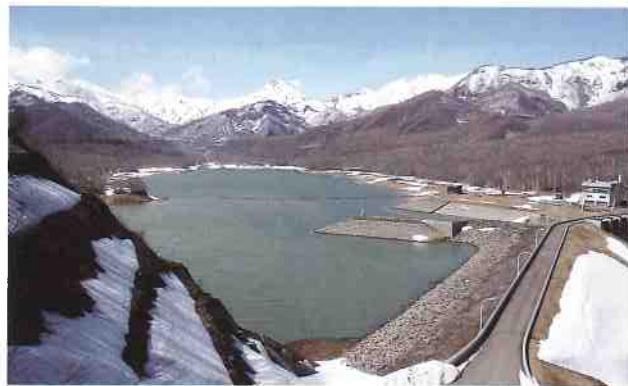


節水にご協力を!

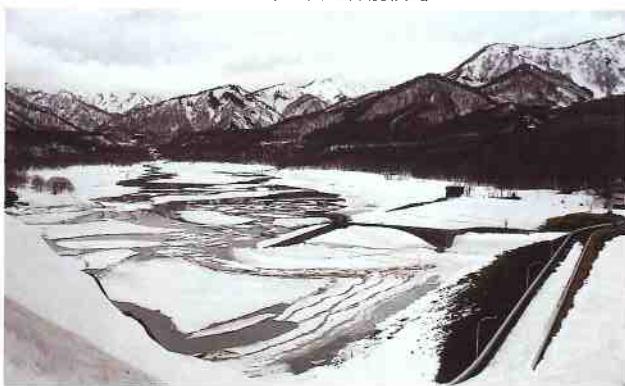
今年の冬は近年にないほどの少雪であり、笹ヶ峰ダム付近の最深積雪も例年の1/3程度でした。水源である笹ヶ峰ダムでは例年より、貯水開始時期を早めて雪解け水が豊富な時期に満水にする予定ですが、少雪の影響で関川の河川流量が少なくなる時期が早まり、ダム・野尻湖からのかんがい放流が続き、天候次第では水源地の貯水が枯渇することも予想されますので、当改良区でも公平な水配分に努めますが、組合員の皆様からも節水にご理解ご協力をお願いします。

笹ヶ峰ダム積雪状況比較

今年(H28.4.15) 管理棟前積雪 15cm



昨年(H27.4.14) 管理棟前積雪 305cm

4月1日付
昇任

人事異動

整備課整備係主査

松井隆史（業務課換地係主任）
長谷川雄一（整備課整備係主任）

新規採用

事務局長代理
横田晃一 ※嘱託職員整備課
小山明美 ※嘱託職員業務課
山川貴法 ※臨時職員

このたび、42年間勤めた上越市役所を定年退職し、関川水系土地改良区の事務局長代理として勤めさせていただきました。

私は、昭和30年に郵便の父前島密生誕の地である下池部に生まれ、高田農業高校を卒業し上越市役所に入所以来、土木課農林水産課、都市計画課、下水道課など主に土木技術畑を歩み、牧区総合事務所を最後に定年退職を迎えました。この間、家庭である農業を両親とともに営んでまいりましたが、高齢な両親と併せて農政の転換により10年ほど前から集落営農型農事組合法人の一員になるなど、皆様のご指導のおかげによりまして、兼業農家として勤めてまいりました。

農家にとって水は命であります。先人たちが苦労して築き上げてきた、笹ヶ峰ダムや世界かんがい遺産に登録された上江用水路をはじめ数々の農業水利施設をしつかり管理し、後世に引き継ぐ仕事に従事できることに喜びを感じ、微力ながら倦まず弛まず勤めてまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

新任ごあいさつ

事務局長代理 横田晃一

42年間勤めた上越市役所を定年退職し、関川水系土地改良区の事務局長代理として勤めさせていただきました。



編集後記

広報「せきかわ」第23号はいかがでしたか。分かりやすい内容になっていたでしょうか。

今年の冬は少雪で、雪国に暮らす者にとっては過ごしやすい冬だったのではないか。当方も数える程しか雪かきをしなかったので、運動不足で腰回りの肉が増えてベルトの穴が1つ後退です……（倉）